

11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間、11月は児童虐待防止月間です

子どもの目に映るDV

～将来、加害者にも被害者にもならないために～



子どもにとって「安心な場所」であるはずの家庭でDVがあると、そこで育った子どもは身体的にも精神的にも深刻な影響を受けると言われています。

大声で怒鳴る声、物が壊される音、悲鳴、脅迫する声は、子どもの小さな耳に届いています…。

目の前で繰り返される暴力、傷つけられた姿、荒れ果てた部屋は、その小さな目に焼き付いています…。

極度の緊張や大きな不安、ストレスを抱えた子どもにどのように寄り添えばよいのか、また、暴力の連鎖を断ち切るために私たち大人に何ができるのか、一緒に考えてみませんか。

11月16日（土）13:30～15:30

- ◆講師 和泉 富美子 さん（CAPつやま スペシャリスト）
- ◆ところ 津山男女共同参画センター「さん・さん」（アルネ・津山5階）
- ◆定員 30人
- ◆託児 あり（無料・予約要）
- ◆受講料 無料
- ◆申込締切 11月8日（金）
- ◆申込方法 電話、FAXまたは直接、①住所②氏名③電話番号をお知らせください。

【申し込み・問い合わせ先】 津山男女共同参画センター「さん・さん」

TEL: **31-2533** FAX: **31-2534**

津山市新魚町17 アルネ・津山5階（火曜日・祝日休館）